



# 島根県報

平成29年8月22日（火）

第2,931号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

解除予定保安林（2件）

（森 林 整 備 課） 2

**【公 告】**

都市計画変更の図書の縦覧

（都 市 計 画 課） 2

---

**告 示**

---

**島根県告示第472号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成29年 8 月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
浜田市弥栄町田野原830-29
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

---

**島根県告示第473号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成29年 8 月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
浜田市弥栄町田野原830-30
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

---

**公 告**

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成29年 8 月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 都市計画の種類  
津和野都市計画ごみ焼却場
- 2 縦覧場所  
島根県土木部都市計画課